くらしの窓 すぎなみ

編集・発行 ： 杉並区立消費者センター
杉並区天沼 3-19-16 ウェルファーム杉並３階
tel.03-3398-3141

臨時 2026.11 NO.264
令和８年 11 月発行

トイレ修理・水漏れで想定外の高額請求！

悪質な水道修理業者にご注意を！！



消費者庁イラスト集より

「トイレが詰まった」「蛇口から水漏れが！」など突然発生する困った出来事。慌ててインターネット検索やポストに入っていたチラシの業者に連絡をして、業者や契約内容を十分に検討しないまま契約した結果、高額な請求をされるなどのトラブルになるケースもあり、注意が必要です。

＜実際の手口＞

- パッキン交換等、簡易な修理で済むにもかかわらず、「水栓の交換」など不要な工事を進める。
- 見積もり出さず、予期しない高額な代金を請求する。

相談事例

【事例１】 自宅のトイレが詰まり、広告の料金表示に「数百円から」と記載がある事業者に修理を依頼した。１つの修理方法を試しても直らず、「他の作業も必要」と次々に提案され、最終的に５０万円を越える請求を受けた。高額で納得できない。

【事例２】 蛇口から水が漏れたので「見積・出張無料」と書かれたチラシの事業者に見積もりを依頼した。来訪した事業者は「詳しい見積もりのため水道管の内部を見る」と蛇口を取り外し、５０万円の見積書を出した。

すぐに返事ができないと言ったら、蛇口を取り外したまま帰った。その後工事を断ったところ、「断るならば蛇口取り外し料金約２万円を支払って」と言われた。

ここがポイント！　確認しましょう！



●広告の金額をうのみにしない。

●見積もりに来てもらう場合には

①見積もりのための料金は発生するのか　②キャンセル料は発生するのか

をあらかじめ確認しましょう。

●事業者に契約をせかされても慌てず、料金や内容を確認し、納得できない場合はその場で契約しないようにしましょう。

●請求額や作業内容に納得できないときは、後日納得した金額で支払う意思があることを示しつつ、その場での支払いはきっぱり断りましょう。

トラブルが起こる前にやっておくこと！



① 急を要するトラブルに備え、安心して依頼できる事業者の情報を日ごろから集めておきましょう。

② 自宅の止水栓の位置と締め方を確認しておきましょう。

【漏水などのお問い合わせ】

○東京都管工事工業協同組合　総合設備メンテナンスセンター　0120-850-195（24 時間 365 日受付）

○東京都水道局お客様センター　03-5326-1101

※東京都水道局 HP 内「くらしと水道」の水道工事お申込み先一覧に、東京都指定業者が紹介されています。

こんな問題も！　水道局職員を装った悪質訪問販売や詐欺が多発しています！

○水道局やその委託業者を装い、【宅地内の水道管や排水管の点検・清掃・修理】を行い、高額な料金を請求する。

○水道水に試薬を入れて「色が変わった」と不安をあおり、【浄水器の契約】を結ばせる。

○水道局からの派遣を装い水回りを調査したふりをして、【水道料金の口座情報を聞き出す。】

○ポストから検針票などを抜き取って、見せながら「【集金】に来ました」と言って水道料金をだまし取る。

★東京水道局・下水道局では、上記のような事は行っていないので、注意しましょう！

＜出典・参考＞国民生活センターHP、東京都水道局



杉並区立 消費者センター

相談専用 03-3398-3121

相談受付時間　午前９時～午後４時（土曜・日曜・祝日・12/29～1/3は休み）